

令和元年度(平成31年度) 都市計画局運営の総括表

重点方針	令和元年度(平成31年度)の重点施策・事業						
	No.	取組名	取組内容	計画・条例等	実績	備考(令和2年度以降の予定)	所属等
<p style="text-align: center;">災害に強く、安心安全なまちづくり</p>	1	空き家対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・有識者会議において、抜本的な空き家対策の対象とすべき空き家の要件等について検討 ・放置された空き家を捕捉するための方法を調査し、活用に向けた効率的・効果的な手法を検討 	<p>京都市空き家等対策計画 京都市都市計画マスタープラン 京都市住宅マスタープラン</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・有識者等で構成する協議会の部会における議論を踏まえ、協議会において「空き家の更なる活用促進に向けた抜本的な空き家対策」の取りまとめを行った。 ・固定資産税等の住宅用地特例解除の取組については、放置された空き家を効率的・効果的に捕捉する手法を検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「空き家の更なる活用促進に向けた抜本的な空き家対策」を進めることで、空き家のより一層の活用や放置空き家の発生の抑制を図っていく。 ・固定資産税等の住宅用地特例の解除対象となる空き家の捕捉調査を順次実施し、税務局において住宅用地特例を解除していく。 	まち再生・創造推進室
	2	歴史都市京都における密集市街地等に関する対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・優先地区等における自主的・継続的な地域活動を推進するための専門家派遣の実施 ・各種助成事業による密集市街地・細街路の安全対策の実施 ・京都の市街地特性に対応した密集市街地再生手法の検討 	<p>歴史都市京都における密集市街地対策等の取組方針 細街路対策指針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家派遣 優先地区(御室学区、紫野学区、柏野学区、翔鷹学区、仁和学区、朱雀第一学区、朱雀第二学区、出水学区、聚楽学区) 優先地区外(菊浜学区、教養学区、今熊野学区、本能学区、梅屋学区) 路地・町単位(2件) ・各種助成事業 防災まちづくり推進事業(15件) 細街路対策事業(5件) ・「京都市路地再生プラットフォーム会議」の開催(全4回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、優先地区等における自主的・継続的な地域活動を推進するための専門家派遣を行う。 ・引き続き、各種助成事業による避難経路確保等の課題改善、道路指定制度等の規制誘導策による建物更新等の誘導を柱として取り組む。 ・優先地区の更なる防災性の向上を目的に、路地再生に向けた街区計画の作成事業を実施。 	まち再生・創造推進室
	3	ターミナルにおける防災対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「京都駅周辺地域都市再生安全確保計画」に基づき、京都駅周辺の事業者等が主体となった帰宅困難者支援の取組の推進 ・緊急避難広場及び一時滞在施設における外国人への情報提供の充実 	<p>京都駅周辺地域都市再生安全確保計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・帰宅困難者対策訓練(図上)の実施(12月) ・緊急避難広場及び一時滞在施設における外国人への情報提供の充実させるため、情報伝達フォーマットを作成(3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、「京都駅周辺地域都市再生安全確保計画」に基づいた帰宅困難者支援(訓練等)を実施する。 ・京都駅周辺地域における地下街防災推進事業の実施 	まち再生・創造推進室
	4	古都三山保全・再生事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「京都市三山森林防災ガイドライン(仮称)」の策定に向けた取組 ・市民参加による森づくり活動の実践 ・本市所有地の施設整備及び維持管理 	<p>京都市景観計画 京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・上賀茂本山(5月,12月)、小倉山(4月～7月,10～1月,3月)、金閣寺周辺(4月,12月,2月)において、植樹や草刈、除伐等の森づくり活動を実施した。 ・「三山森林景観保全・再生ガイドライン」に基づき、森林景観の保全・形成や良好な森林環境の維持に向け、森林整備を実施した。(整備面積:4.5ha) 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、「小倉山の森林再生に向けた事業計画―後期計画編―」に基づき、引き続き四季の豊かな彩りを実感できる森林再生を目的とした樹木の植栽、森林の生育環境の基盤づくりとなる除伐や間伐、シカの食害から苗木を保護するための獣害防止柵を設置する。 ・小倉山において「景勝・小倉山を守る会」等と連携し、整備後の日常的な維持管理体制の確立を図りながら森林整備を推進する。 ・災害に強い森づくりの具体的な方法を取りまとめ、ガイドラインを補完・充実させる。 	風致保全課
	5	<ul style="list-style-type: none"> ・大岩街道周辺地域における違反建築物の適正化の推進 ・宅地開発指導、宅地安全対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・緑豊かな環境の再生に向け、行政代執行も視野に入れた是正指導を実施 ・都市計画区域内での開発行為、宅地造成工事規制区域内での造成行為等について、都市計画法や宅地造成等規制法等に基づく許可等、違法開発等に対する是正指導や未然防止等の対策などを実施 	<p>大岩街道周辺地域の良好な環境づくりに向けたまちづくりの方針 都市計画法 宅地造成等規制法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大岩街道周辺地域において、平成25年度から計画的に違法建築物の是正指導を行い、令和元年度は3件の是正が完了(平成25年度から計87件の是正が完了) ・都市計画法、宅地造成等規制法等に基づく許可・指導を実施(開発許可等:556件、違反指導等:660件) ・宅地耐震化推進事業において、第2次調査実施の必要性が高い大規模盛土造成地について調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・大岩街道周辺地域において、残存する違法建築物に対して、除却命令や行政代執行といった必要な法的措置を的確に行使し、違法建築物を是正させていく。 ・宅地耐震化推進事業において、令和元年度に引き続き、継続して第2次調査を実施。 	風致保全課 開発指導課 建築安全推進課
	6	民間建築物の耐震化対策	<ul style="list-style-type: none"> ・「まちの匠の知恵を活かした京都型耐震・防火リフォーム支援事業」を核とした支援制度の有効活用により木造住宅の耐震化及び密集市街地における防火対策を支援 ・耐震診断を義務化した道路沿道建築物の耐震化対策を支援 	<p>京都市耐震改修促進計画 ～京都に息づく「ひと」と「まち」の“いのち”を守る～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「まちの匠の知恵を活かした京都型耐震・防火リフォーム支援事業」を核とした耐震化支援事業の実施 <実績件数> 木造住宅耐震診断士派遣事業 127件 京町家耐震診断士派遣事業 110件 木造住宅耐震改修計画作成助成事業 45件 木造住宅耐震改修助成事業 35件 京町家等耐震改修助成事業 5件 まちの匠の知恵を活かした京都型耐震・防火リフォーム支援事業 耐震改修 682件 防火改修 24件 ・京都市耐震ネットワークとの連携による、地域に密着した普及啓発活動の実施 新たな「まちの共汗地区」数 31地区 ・耐震診断を義務化した道路沿道建築物の耐震化対策を支援(要安全確認計画記載建築物耐震化対策事業) 耐震診断 1件 計画作成 1件 	<ul style="list-style-type: none"> ・京都市建築物耐震改修促進計画に基づき、住宅・建築物の更なる耐震化に向けて事業を継続実施する。 	建築安全推進課
	7	駅等のバリアフリー化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・西院駅(阪急)、西大路駅(JR西日本)、桃山駅(JR西日本)のほか、新たに鳥羽街道駅(京阪)や北野白梅町駅(京福)のバリアフリー化整備を推進 	<p>「歩くまち・京都」総合交通戦略</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「東福寺地区バリアフリー移動等円滑化基本構想」の改訂を実施 ・西院駅(阪急)、西大路駅、桃山駅(以上、JR西日本)、北野白梅町駅(京福)のバリアフリー化整備、京都駅(JR西日本)の昇降式ホーム柵の整備に対する補助金の交付 	<ul style="list-style-type: none"> ・西大路駅、桃山駅(以上、JR西日本)、鳥羽街道駅(京阪)のバリアフリー化整備、京都駅(JR西日本)の昇降式ホーム柵の整備に対して、補助金を交付する。 	歩くまち京都推進室

重点方針		令和元年度(平成31年度)の重点施策・事業						
		No.	取組名	取組内容	計画・条例等	実績	備考(令和2年度以降の予定)	所属等
		8	セーフティネット住宅供給促進モデル事業	・住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅の登録促進 ・登録を受けた民間賃貸住宅に対する改修費助成及び家賃・家賃債務保証料に対する助成の試行実施	京都市住宅マスタープラン	・住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅の登録(14件) ・登録を受けた民間賃貸住宅に対する家賃助成(1件, 287千円)	・住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅の登録促進 ・登録を受けた民間賃貸住宅に対する改修費助成及び家賃・家賃債務保証料に対する助成の試行実施	住宅政策課
		9	大規模地震に備えた市営住宅入居者の安全確保事業	・特に耐震性能が十分でない市営住宅の入居者に、現行の耐震基準を満たしている住棟に住み替えていただき、入居者の地震に対する安全性を確保	京都市市営住宅ストック総合活用計画	・公営住宅(川西、勸修寺北、石田西、石田東)は22戸、改良住宅(崇仁31棟)は、29戸の住み替えを完了した。	・引き続き、公営住宅(川西、勸修寺北、石田西、石田東)と改良住宅(崇仁31棟)において住み替えを実施する予定。	すまいまちづくり課
京都ならではの持続可能な都市の構築	守り、創造し、次世代に受け継ぐ景観等	10	「新景観政策」の更なる進化	・「京都市新景観政策の更なる進化検討委員会」での審議を踏まえ、京都の守るべき骨格は堅持したうえで、時代の変化に応じ、優れた景観の新たな創造を誘導するための都市計画の変更等を実施 ・岡崎や円山公園などで社会実験等を実施し、新たな夜間景観の創出による地域の魅力や快適性の向上効果を検証	京都市景観計画	・「新景観政策の更なる進化検討委員会」答申等を踏まえ、地域特性に応じ、魅力的で活力ある持続可能なまちづくりを進めるため、市民意見募集を実施したうえで、都市計画の見直しを行った。 ・魅力ある夜間景観づくりに向けて、地区ごとの特性に応じた夜間景観を検証するため、三条大橋や岡崎地域等市内5箇所で、仮設の照明装置による社会実験を実施した。	・令和2年度は、京都の景観の守るべき骨格を堅持しながら、地域ごとのビジョンに応じたまちづくりの推進と、地域の魅力を高める優れた計画を誘導する特例制度等の活用について、市民意見募集等を行ったうえで都市計画手続を実施する。 ・魅力ある夜間景観づくりに向けは、社会実験結果等を踏まえ、市民や事業者等と地域の特性を踏まえたビジョンや整備の方向性を共有するため、京都らしい魅力ある夜間景観づくりに向けた誘導指針案を作成する。	景観政策課
		11	社寺等及びその周辺の歴史的景観の保全	・自然、町並み、伝統や文化等、地域の景観特性等を生かした建築計画を誘導するための事前協議(景観デザインレビュー)制度の運用 ・社寺や歴史的な建造物の維持や活用等の相談に対する専門家の派遣	京都市景観計画 京都市眺望景観創生条例 京都市市街地景観整備条例	・京都市眺望景観創生条例に基づく「事前協議(景観デザインレビュー)制度」を運用し、89件の事前協議を実施した。 ・社寺や歴史的建築物等の維持保全や活用等に関する専門家を2回派遣した。 ・「事前協議(景観デザインレビュー)制度」の対象社寺等周辺において、社寺等の歴史的資産の価値や特徴、周辺の景観特性を共有するための資料(歴史的資産周辺の景観情報「プロファイル」)に地域固有の歴史的資産の特徴、まちの成り立ち、歴史、文化等といった地域ならではの情報や地域のみなさまの思いなどの情報を取りまとめた「協働版」を3地区(嵯峨学区・新道学区・室町学区)について作成した。 ・景観に関する情報等を総合的に発信する「景観情報共有システム」を運用した。	・引き続き、「プロファイル」に地域ならではの情報を反映するための取組を継続するとともに、「事前協議(景観デザインレビュー)制度」や「景観情報共有システム」等の運用・普及啓発等を行う。	景観政策課
		12	歴史・文化都市京都における歴史的まちづくり推進事業	・次期計画の策定に向け、現行の「京都市歴史的風致維持向上計画」を総括し、課題の抽出や今後の歴史まちづくり事業の展開のための方策を検討 ・市内の歴史的風致の洗い出し及び地理情報等を活用した重点区域候補の抽出により、重点区域拡大のための基礎資料を作成	京都市歴史的風致維持向上計画	・第1期京都市歴史的風致維持向上計画を総括し、課題の抽出や今後の歴史まちづくり事業の展開のための方策を検討した。 ・市内の歴史的風致を洗い出し、地理情報等を活用して重点区域候補を抽出、次期計画案を作成した。	・次期計画案案についてパブコメを実施、意見を反映させた計画案を取りまとめるとともに、協議会等の意見聴取など法的に必要な手続を進め、国の認定を受ける。	景観政策課
		13	伝統的建造物群保存、歴史的町並み再生に向けた取組	・京町家、社寺及び近代建築物等の景観重要建造物への指定 ・景観重要建築物や歴史的風致形成建造物、伝統的建造物群保存地区や界わい景観整備地区等における建築物等の修理・修景に対する助成	京都市景観計画 京都市歴史的風致維持向上計画	・京町家・社寺等を景観重要建造物等に指定(京町家等12件、寺院7件) ・歴史的景観保全修景地区をはじめとする地区指定した地区内の建造物や景観重要建造物等の個別指定した歴史的建造物に対して修理・修景に係る経費の一部に対し補助を実施(補助件数:41件)	・引き続き、京町家等を積極的に景観重要建造物等に個別指定するとともに、界わい景観整備地区・歴史的景観保全修景地区内の建造物や個別指定した建造物への修理・修景に係る助成を行い、歴史的な町並みの保全・再生に努める。	景観政策課
		14	歴史的建築物の保存・活用の推進	・歴史的建築物の活用の更なる促進に向けた技術的基準(包括同意基準)の適用 ・「京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例」の活用に係る助成	京都市歴史的建築物の保存及び活用に係る条例	・平成28年度に制定した包括同意基準について、平成29年4月から運用を開始した。 ・設計者等を対象としたシンポジウム、見学会、講習会の開催等普及啓発を実施した。 ・保存活用計画作成支援事業(2件) ・京都市歴史的建築物保存活用アドバイザー制度に基づく専門家への意見聴取を実施した。 ・京町家の増改築等の円滑化を図るための建築基準法における制度改善及び防火仕様の告示化等について、国に要望を行った。 ・平成30年度に性能検証を行った木製防火雨戸について、汎用性や操作性の向上を目的とした燃焼実験を行い、包括同意基準を拡充した。	・引き続き、制度及び包括同意基準等について、設計者等を対象とした講習会の開催等により普及啓発を実施する。 ・保存活用計画作成支援事業やアドバイザー制度の活用により歴史的建築物の保存活用の更なる推進を図る。	建築指導課
		15	京都における自動運転技術の社会実装に向けた研究	・自動運転技術を活用した新たな移動サービス等の活用に向けた検討 ・「歩くまち・京都」の理念を踏まえた、本市における自動運転のあり方について検討	「歩くまち・京都」総合交通戦略	・自動運転の社会実装に向けた検討会議において、活動報告書(「『歩くまち・京都』における新たなモビリティサービスの活用方策」や「活動記録」等で構成)を取りまとめた。	・令和元年度に取りまとめた報告書については、「歩くまち・京都」総合交通戦略の改定等を議論する際に活用 ・今後も技術革新が想定されることから、研究・検討を重ねていく。	歩くまち京都推進室
		16	市内周辺部における生活交通の維持・確保に係る民間バス事業者への支援	・バス利用環境の整備に対する支援 ・民間バス事業者が行うバス路線充実に係る社会実験に対する支援		・バス停留所の上屋やベンチの整備等合計222件の整備に対する支援を行った。 ・京阪バス「鏡山循環」及び「くるり山科」、「小金塚地域循環バス」に加え、新たに開始された京都バス「西幡枝線」の実証運行についても、支援を行った。	・民間バス事業者が行う社会実験について、引き続き、支援を行う。 ・バス運転士不足解消に向けたバス事業者への支援を新たに行う。	
17	古都三山保全・再生事業(再掲)	・「京都市三山森林防災ガイドライン(仮称)」の策定に向けた取組 ・市民参加による森づくり活動の実践 ・本市所有地の施設整備及び維持管理	京都市景観計画 京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン	・上賀茂本山(5月、12月)、小倉山(4月～7月、10～1月、3月)、金閣寺周辺(4月、12月、2月)において、植樹や草刈、除伐等の森づくり活動を実施した。 ・「三山森林景観保全・再生ガイドライン」に基づき、森林景観の保全・形成や良好な森林環境の維持に向け、森林整備を実施した。(整備面積:4.5ha)	・令和2年度は、「小倉山の森林再生に向けた事業計画―後期計画編―」(平成30年3月策定)に基づき、平成29年度から引き続き四季の豊かな彩りを実感できる森林再生を目的とした樹木の植栽、森林の生育環境の基盤づくりとなる除伐や間伐、シカの食害から苗木を保護するための獣害防止柵を設置する。 ・小倉山において「景勝・小倉山を守る会」等と連携し、整備後の日常的な維持管理体制の確立を図りながら森林整備を推進する。 ・災害に強い森づくりの具体的な方法を取りまとめ、ガイドラインを補完・充実させる。	風致保全課		
	環境負荷の							

重点方針		令和元年度(平成31年度)の重点施策・事業							
		No.	取組名	取組内容	計画・条例等	実績	備考(令和2年度以降の予定)	所属等	
京都ならではの持続可能な都市の構築	軽減・森林保全	18	公共建築物への再生可能エネルギーの率先導入	・太陽光や地中熱などの再生可能エネルギー利用設備の設置等による低炭素性能の向上 ・みやこ柚木の利用 ・CASBEE京都Aランクの取得	京都市公共建築物低炭素仕様 京都市公共建築物等における木材利用基本方針	公共建築物において「京都市公共建築物低炭素仕様」に基づき、低炭素化を推進 ・太陽光発電設備の設置(365kW) ・みやこ柚木の利用(419.2m3) ・CASBEE京都Aランクの取得(6件)	・改定予定の「京都市地球温暖化対策条例」の内容に合わせて、令和2年度に「京都市公共建築物低炭素仕様」の改定を進める。改定した仕様に基づき、引き続き、公共建築物の低炭素化を推進する。	公共建築企画課 公共建築建設課 公共建築整備課	
		19	京都らしさを活かした住宅の省エネルギー化と住まいづくり	・京都らしい省エネ住宅の普及を積極的に推進する事業者の公表制度の実施 ・普及促進のための冊子の活用等による省エネ意識・施工技術の向上を推進	京都市住宅マスタープラン 京都市エネルギー政策推進のための戦略 京都市地球温暖化対策計画	・新築住宅の省エネ化を進めるための冊子による普及啓発 ・省エネ技術を有し、京都らしい知恵・工夫などを積極的に取り入れている事業者を公表する制度を運用 ・市内事業者と協力して省エネ住宅の良さを実際に体感できるオープンハウスを開催	・新築住宅の省エネルギー化を推進するため、京都らしい省エネ住宅の推進に取り組む。	住宅政策課	
	個性と活力あふれるまちづくり	20	地域の活力の維持・向上を図るための地域まちづくり制度の構築に向けた取組	・「地域の活力の維持・向上を図るための地域まちづくり制度検討会議」での検討等を踏まえ、具体的な複数の地域を対象に、実証事業等を実施し、地域の自立的な活動などへの支援スキームの実効性を検証			・まちづくり団体を対象に、公有地等を活用したまちづくり事業の試行実施を支援 ・空洞化等の課題を抱える地縁組織等と地域ビジョンに沿った開発を行う意向のある事業者に対しヒアリングを実施し、マッチングの実現性を検証	・令和元年度の検証結果等を踏まえ、施策の具体化を進める。 (令和2年度) ・誘導型まちづくりの推進のため、地域への専門家の派遣や地域のまちづくりニーズに対応した建築計画等の作成を支援	まち再生・創造推進室
		21	洛西口～桂駅間プロジェクトの推進	・高架下用地における「子育て応援」や「地域交流」をテーマとする公共施設の新築工事の実施	京都市交流促進・まちづくりプラザ条例	・令和元年6月に、公共施設設置条例(京都市交流促進・まちづくりプラザ条例)を公布 ・施設の管理運営を行う指定管理者について、令和元年7月から公募を開始、同年10月に「株式会社 ボーネルンド」を選定 ・令和元年6月～7月に、工事請負契約を締結、同年11月工事着手	・令和2年6月工事竣工 ・令和2年9月11日に、公共施設設置条例(京都市交流促進・まちづくりプラザ条例)施行 ・「京都市交流促進・まちづくりプラザ」令和2年9月11日開業	まち再生・創造推進室	
		22	らくなん進都のまちづくりの推進	・「京都市持続可能な都市構築プラン」に定める将来像の実現に向けた取組 ・充実させた土地所有者奨励金制度の一層の活用促進 ・らくなん進都整備推進協議会によるまちづくりの推進	らくなん進都まちづくり推進プログラム らくなん進都まちづくりの取組方針 京都市持続可能な都市構築プラン	・企業立地に協力する土地所有者への支援の実施(指定7件、交付3件)	・引き続き、らくなん進都における良好な都市環境の形成や、更なる企業集積の推進、公共交通の利便性向上に係る取組を進めている。	まち再生・創造推進室	
		23	子育て・若年層世帯向けすまい支援事業	・子育て世帯向けにリノベーションを行った市営住宅の供給 ・子育て世帯が求める地域情報など、幅広いニーズに応じた住情報の発信 ・すまいに関する基礎的な知識・知恵や京都らしい暮らし方を学ぶ「住教育」及び子どもたちがすこやかに育つすまい方を創造する「住育」の取組の推進	京都市住宅マスタープラン 「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」総合戦略	・市営住宅の子育て世帯向けリノベーションを実施(38戸) ・「京都市学区(元学区)別すまいの子育て環境検索サイト」により、子育て世帯へ向けたすまいの情報発信を実施 ・住教育及び住育を推進するため、子ども・親子向けセミナーや学校教育の場での試行授業等を実施(受講人数:2,324人)	・引き続き、市営住宅の子育て世帯向けリノベーションを行った市営住宅の供給を行う。 ・「京都市学区(元学区)別すまいの子育て環境検索サイト」等を通じて、子育て世帯へ向けたすまいの情報発信を行う。 ・住教育及び住育を推進するため、学校教育の場での試行授業等を実施する。	住宅政策課	
		24	市営住宅自治会及び大学との地域連携事業	・田中宮市営住宅(伏見区)をモデルとして、市内大学の学生が市営住宅に入居し、日常的に住民自治に参加することで、地域コミュニティを活性化	京都市住宅マスタープラン 大学のまち京都・学生のまち京都推進計画2019-2023	・3名の学生が市営住宅へ入居(うち1名は、卒業に伴い令和元年度末退居) ・入居学生全員が、自治会役員として様々な自治会行事へ参加 ・防災子ども食堂や、本市職員による出前講座等、地域連携事業を実施	・令和2年4月から6名が入居中 ・引き続き、入居者全員が自治会役員として自治会活動及び地域連携事業へ参加 ・大学及び自治会と協議し、規模拡大等の新たな展開を検討する。	住宅管理課	
		25	市営住宅団地再生事業	(八条) ・民間活力による全面建替事業の実施(築只) ・耐震改修工事等の実施(崇仁(南部)) ・更新棟建設実施設計・旧棟解体工事等の実施	京都市市営住宅ストック総合活用計画	・八条市営住宅 令和元年5月 1～4号棟解体工事完了 令和元年6月 新棟建設工事着工 ・築只市営住宅 令和元年5月 13～15号棟耐震改修工事完了 ・崇仁(南部) 令和元年7月 7号棟解体工事完了 令和元年12月 更新棟設計業務完了	・八条市営住宅 令和2年10月 新棟建設工事完了予定 令和3年1月～5月 5～7号棟解体工事実施予定 ・崇仁(南部) 令和2年5月～令和3年9月 更新棟建設工事実施予定 ・養正、錦林、三条、岡崎、壬生東、壬生 令和2年6月～ 団地再生事業の開始(団地再生計画の策定等)	すまいまちづくり課	
		26	京都駅周辺エリアのまちづくりの推進(崇仁・東九条地域のまちづくりの推進)	・崇仁市営住宅21棟～27棟の建替事業の実施 ・文化芸術によるまちづくりに向けた東九条地区歩行空間等の整備	京都市市営住宅ストック総合活用計画	・更新棟3棟の建設工事を実施した。(令和元年9月しゅん工) ・崇仁市営住宅21～27棟の住戸、店舗の移転を実施した。	・崇仁市営住宅21～27棟の解体工事(令和2年5月～)	すまいまちづくり課	
		27	ニュータウンの活性化に係る取組の推進	・「洛西ニュータウンアクションプログラム」及び「向島ニュータウンまちづくりビジョン」に基づくニュータウン活性化に係る取組の推進	洛西ニュータウンアクションプログラム 向島ニュータウンまちづくりビジョン 京都市住宅マスタープラン	・洛西ニュータウンアクションプログラム推進会議の開催(3回) ・向島まちづくりビジョン推進会議の開催(3回) ・各ワーキンググループの開催(洛西:15回、向島41回) ・洛西ニュータウンまちづくり通信(洛西タウンライフ)の発行(4回) ・向島まちづくり通信の発行(4回) ・地域団体活動ステップアップサポートの助成(洛西:5件、向島6件) ・洛西竹林公園子どもの広場整備事業(実施設計) ・住み替え講演会及び相談会の開催(洛西:10月) ・「ええやん洛西インスタグラムフォトコンテスト」の開催(10月～12月) ・向島ニュータウン中間報告会の開催(8月,11月) ・魅力動画の製作(洛西・向島)	・引き続き、「洛西ニュータウンアクションプログラム」及び「向島ニュータウンまちづくりビジョン」に掲げる取組の実施及び支援を行うとともに、取組終了後のまちづくり推進体制や、各ワーキンググループの継続的な実施方法について、検討を行う。	都市総務課	

重点方針	令和元年度(平成31年度)の重点施策・事業						
	No.	取組名	取組内容	計画・条例等	実績	備考(令和2年度以降の予定)	所属等
文化を基軸としたまちづくり	28	京町家保全・継承推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 京町家所有者の保全・継承に係る助成制度の実施 京町家所有者と活用希望者等のマッチング制度の運用など、京町家の流通・活用機会の確保 京町家所有者に対する支援策等の周知など、京町家の価値の共有 京町家の知恵を継承した新築等の住宅の基準の検討及び京都景観賞「京町家部門」の実施 京町家の改修ガイドラインの作成 	京都市京町家保全・継承推進計画	<ul style="list-style-type: none"> 京町家条例に基づく指定地区内の京町家及び個別指定京町家の改修工事費用等の一部助成を実施 京町家所有者と活用希望者等のマッチングを行う「京町家マッチング制度」を運用 本市が把握している約4万軒の京町家への戸別ポスティングなど、京町家の支援策の周知等を実施 京町家と認められる新築等の住宅「新町家」の指針や設計事例をまとめたガイドブック「新町家のすずめ」を作成 京都景観賞「京町家部門」を実施 既存の京町家を改修する際に留意してもらいたいポイントを記載した冊子「京町家をリノベする、その前に。」を作成(京都景観・まちづくりセンターへの補助) 	<ul style="list-style-type: none"> 京町家の保全・継承に係る助成制度の実施 京町家所有者と活用希望者等のマッチング制度の運用など、京町家の流通・活用機会の確保 京町家所有者に対する支援策等の周知など、京町家の価値の共有 京町家の特性をいかした新築等の住宅に係る普及啓発事業の実施 	まち再生・創造推進室
	29	景観形成推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 地域景観づくり協議会への活動支援 景観白書の発行 景観市民会議の開催 	京都景観計画	<ul style="list-style-type: none"> 地域景観づくり協議会への活動支援 上京区笹屋町一丁目を協議会認定(12件目) 景観白書の発行 令和元年度景観白書データ集の発行 景観市民会議の開催 「京都らしい魅力ある夜間景観づくり」をテーマに景観市民会議を開催 	<ul style="list-style-type: none"> 地域景観づくり協議会への活動支援 景観白書の発行 令和2年度景観白書の発行 景観市民会議の開催 	景観政策課
	30	社寺等及びその周辺の歴史的景観の保全(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 自然、町並み、伝統や文化等、地域の景観特性等を生かした建築計画を誘導するための事前協議制度の運用 社寺や歴史的な建造物の維持や活用等の相談に対する専門家の派遣 	京都景観計画 京都眺望景観創生条例 京都市市街地景観整備条例	<ul style="list-style-type: none"> 京都市眺望景観創生条例に基づく「事前協議(景観デザインレビュー)制度」を運用し、89件の事前協議を実施した。 「事前協議(景観デザインレビュー)制度」の対象社寺等周辺において、社寺等の歴史的資産の価値や特徴、周辺の景観特性を共有するための資料(歴史的資産周辺の景観情報「プロフィール」)に地域ならではの情報を反映するため、3地区で「協働版」を作成した。 景観に関する情報を総括的に発信する「景観情報共有システム」を運用した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「プロフィール」に地域ならではの情報を反映するための取組を継続するとともに、「事前協議(景観デザインレビュー)制度」や「景観情報共有システム」等の運用・普及啓発等を行う。 	景観政策課
	31	歴史・文化都市京都における歴史的まちづくり推進事業(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 次期計画の策定に向け、現行の「京都市歴史的風致維持向上計画」を総括し、課題の抽出や今後の歴史まちづくり事業の展開のための方策を検討 市内の歴史的風致の洗い出し及び地理情報等を活用した重点区域候補の抽出により、重点区域拡大のための基礎資料を作成 	京都市歴史的風致維持向上計画	<ul style="list-style-type: none"> 第1期京都市歴史的風致維持向上計画を総括し、課題の抽出や今後の歴史まちづくり事業の展開のための方策を検討した。 市内の歴史的風致を洗い出し、地理情報等を活用して重点区域候補を抽出、次期計画素案を作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> 次期計画素案についてパブコメを実施、意見を反映させた計画案を取りまとめるとともに、協議会等の意見聴取など法的に必要な手続きを進め、国の認定を受ける。 	景観政策課
	32	伝統的建造物群保存、歴史的町並み再生に向けた取組(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 京町家、社寺及び近代建築物等の景観重要建造物への指定 景観重要建築物や歴史的風致形成建造物、伝統的建造物群保存地区や界わい景観整備地区等における建築物等の修理・修景に対する助成 	京都景観計画 京都市歴史的風致維持向上計画	<ul style="list-style-type: none"> 京町家・社寺等を景観重要建造物等に指定(京町家等12件、寺院7件) 歴史的景観保全修景地区をはじめとする地区指定した地区内の建造物や景観重要建造物等の個別指定した歴史的建造物に対して修理・修景に係る経費の一部に対し補助を実施(補助件数:41件) 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、京町家等を積極的に景観重要建造物等に個別指定するとともに、界わい景観整備地区・歴史的景観保全修景地区内の建造物や個別指定した建造物への修理・修景に係る助成を行い、歴史的な町並みの保全・再生に努める。 	景観政策課
	33	京都の町並みにふさわしい広告景観の創出	<ul style="list-style-type: none"> 京都にふさわしい屋外広告物の普及促進 確実な更新許可申請に向けた取組 景観支障のある案件について、屋外広告物の適正化の推進 	京都景観計画 京都市屋外広告物等に関する条例	<ul style="list-style-type: none"> 屋外広告物に対する助成制度(補助件数:56件)(平成28年度に「伝統的なれん・ちょうちん」に対する補助を拡充、平成29年度から補助率、上限額を変更して運用) 許可更新の通知を前倒して実施すると同時に、未更新者に対する督促に努めたことにより、許可更新率の目標値(91%)を達成(91.4%) 屋外広告物適正表示率の向上(97.2%→98.0%) 	<ul style="list-style-type: none"> 「屋外広告物に対する助成制度」については、「伝統的なれん・ちょうちん」が市内で普及が大きく進展するなど一定の成果が得られたため、「優良デザイン屋外広告物」により重点を置くという観点からそれぞれの補助率を見直し、引き続き、制度の一層の周知に努め、京都にふさわしい屋外広告物の普及促進を図る。 違反広告物の早期是正に向け、法的措置も視野に入れた是正指導を実施する。 	広告景観づくり推進課
	34	歴史的建築物の保存・活用の推進(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 歴史的建築物の活用の更なる促進に向けた技術的基準(包括同意基準)の適用 「京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例」の活用に係る助成 	京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に制定した包括同意基準について、平成29年4月から運用を開始した。 設計者等を対象としたシンポジウム、見学会、講習会の開催等普及啓発を実施した。 保存活用計画作成支援事業(2件) 京都市歴史的建築物保存活用アドバイザー制度に基づく専門家への意見聴取を実施した。 京町家の増改築等の円滑化を図るための建築基準法における制度改善及び防火仕様の告示化等について、国に要望を行った。 平成30年度に性能検証を行った木製防火雨戸について、汎用性や操作性の向上を目的とした燃焼実験を行い、包括同意基準を拡充した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、制度及び包括同意基準等について、設計者等を対象とした講習会の開催等により普及啓発を実施する。 保存活用計画作成支援事業やアドバイザー制度の活用により歴史的建築物の保存活用の更なる推進を図る。 	建設指導課
	35	京都らしさを活かした住宅の省エネルギー化と住まいづくり(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 京都らしい省エネ住宅の普及を積極的に推進する事業者の公表制度の実施 普及促進のための冊子の活用等による省エネ意識・施工技術の向上を推進 	京都市住宅マスタープラン 京都市エネルギー政策推進のための戦略 京都市地球温暖化対策計画	<ul style="list-style-type: none"> 新築住宅の省エネ化を進めるための冊子による普及啓発 省エネ技術を有し、京都らしい知恵・工夫などを積極的に取り入れている事業者を公表する制度を運用 市内事業者と協力して省エネ住宅の良さを実際に体感できるオープンハウスを開催 	<ul style="list-style-type: none"> 新築住宅の省エネルギー化を推進するため、京都らしい省エネ住宅の推進に取り組む 	住宅政策課
	36	京都駅周辺エリアのまちづくりの推進(崇仁・東九条地域のまちづくりの推進)(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 崇仁市営住宅21棟～27棟の建替事業の実施 文化芸術によるまちづくりに向けた東九条地区歩行空間等の整備 	京都市市営住宅ストック総合活用計画	<ul style="list-style-type: none"> 更新棟3棟の建設工事を実施した。(令和元年9月しゅん工) 崇仁市営住宅21～27棟の住戸、店舗の移転を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 崇仁市営住宅21～27棟の解体工事を実施(令和2年5月～) 	すまいまちづくり課